

令和2年度 第4号
2021/3/29

商工情報あらかると

小国町商工会



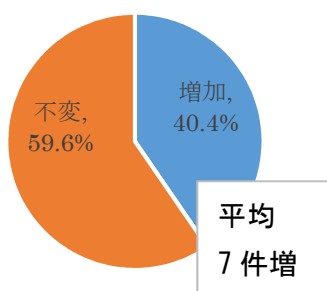
トピックス

・ 自慢の逸品事業効果検証結果	P. 1	・ 総額表示について	P. 4
・ 所得税・消費税のお知らせ	P. 2	・ 持続化補助金について	P. 4
・ 労働保険事務組合のお知らせ	P. 2	・ 商工会女性部・青年部活動	P. 5
・ 協会けんぽからのお知らせ	P. 2	・ 商工会の共済	P. 6
・ 新型コロナ施策情報	P. 3		

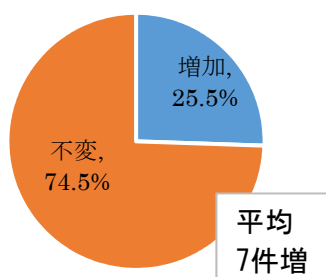
自慢の逸品事業に伴う効果検証結果について

令和2年度の逸品事業は47事業所が登録し、強みを活かした販売促進に取り組んでいただきました。効果検証アンケートを集約した結果、前向きに取り組んでいただきながら一定の成果があったと感じており、今後、より一層の取り組みに期待しているところです。

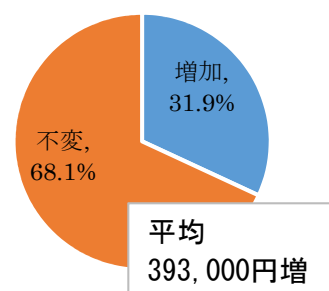
新規顧客の動向



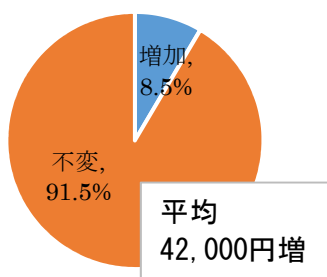
既存顧客の動向



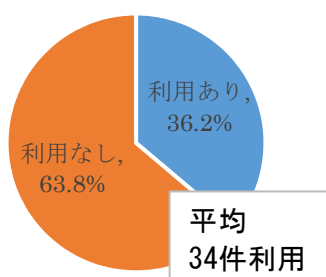
逸品商品売上額の動向



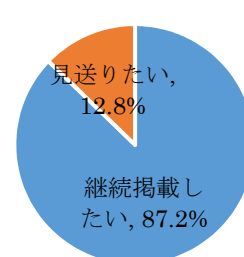
客単価の動向



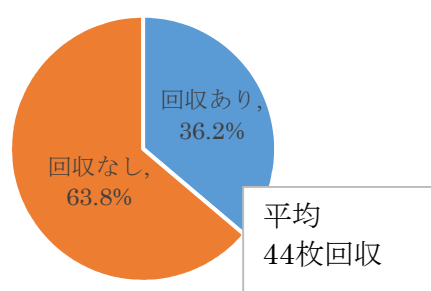
特典サービスの利用動向



継続掲載の希望動向



まちナビカードの回収状況



優良従業員表彰式及び総代会の日程（予定）について

開催日：令和3年5月21日（金）
 開催時間：表彰式 12：20～
 総代会 13：30～
 開催場所：おぐに開発総合センター 集会室
 上記の通り予定しておりますのでよろしくお願いいたします。



小国町商工会

所得税及び消費税に関するお知らせ

申告所得税、個人事業者の消費税に関する**申告期日が令和3年4月15日に延長**されております。

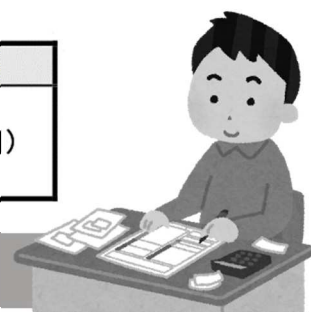
それに伴い、口座からの振替日については、**申告所得税は5月31日（月）、個人事業者の消費税は5月24日（月）**となりました。

1 令和2年分申告所得税及び復興特別所得税

納期等の区分	納期限（延長後）	振替日（延長後）
確定申告	令和3年4月15日（木）	令和3年5月31日（月）

2 令和2年分消費税及び地方消費税（個人事業者）

納期等の区分	納期限（延長後）	振替日（延長後）
確定申告	令和3年4月15日（木）	令和3年5月24日（月）



労働保険事務組合からのお知らせ

労働保険事務組合委託事業所の皆様へ

労働保険年度更新の時期が到来します。

令和3年度の受付日程

受付日：4月9日（金）、4月14日（水）、4月15日（木）

受付時間：9：00～15：00

場 所：小国町商工会

受付日で都合が悪い方はお問合せください。

期日までのご提出にご協力よろしくお願いいたします。

協会けんぽからのお知らせ

協会けんぽの保険料率が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は令和3年3月分（4月納付分）から10.05%から10.03%に、介護保険料率は1.79%から1.80%に改定されました。

加入者の皆様の医療と健康を支えるために、ご理解いただきますようお願いいたします。

【お問合わせ先】

全国健康保険協会山形支部企画総務グループ（TEL：023-629-7226）

小国町商工会



新型コロナウイルス関連施策情報

新設 一時支援金（経済産業省）

令和 3 年 1 月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店等の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、被害を受けた事業者への支援金。

申請期間：令和 3 年 3 月 8 日～令和 3 年 5 月 31 日

対象者：緊急事態宣言の再発令に伴い、緊急事態宣言の発令地域の飲食店と直接・間接の取引があること、又は、宣言地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けており、1 月～3 月の間売上が平成 31 年または令和 2 年と比べ 50%以上減少した月が存在する事業者

給付金額：法人上限 60 万円、個人上限 30 万円

※申請にあたり登録確認機関（商工会等）での事前確認が必要となります。

雇用調整助成金（特例措置期間延長）

2 月末に期限を迎える特例措置が、4 月 30 日まで延長となりました。

事業主が労働者に休業手当等を支払う場合その一部を助成するもの。

GoToEat キャンペーン

販売期間が 5 月 31 日、利用期間が 6 月 30 日まで延長となりました。

飲食店や食材を提供する農林漁業者を応援するためのキャンペーン。

プレミアム付きクーポン券事業

販売及び利用期間が 6 月 30 日まで延長となりました。

県民の県内での消費活動を喚起し地域経済の回復につなげるためのキャンペーン。

山形県より GoToEat キャンペーン及びプレミアム付きクーポン券事業について、現在の感染状況を踏まえ、以下の取組みを徹底された上での利用の協力が呼びかけられています。

- ① 飲食店ではテイクアウトやデリバリー（出前）等を積極的に活用いただくこと
 - ② 会食をする場合は、「普段一緒にいる人」と「少人数・短時間で」利用していただくこと
 - ③ アルコールを伴う食事での利用は、当面の間控えていただくこと
 - ④ 業種別の「感染拡大予防ガイドライン」を遵守している飲食店を利用していただくこと
- なお、今後の感染状況によっては、対応が変更される場合がありますのでご留意をお願いします。

コロナウイルス特別相談窓口

新型コロナウイルス相談窓口を開設中！

コロナ影響に伴う「特別相談窓口」を令和 2 年 4 月から継続して設置しております。

経営上の課題や悩み、コロナ施策活用などに対する相談をお受けいたします。

混雑状況によって相談日時を調整する場合がありますので、まずはご一報ください。



小国町商工会

価格表示について

総額表示に統一されます

令和3年4月1日より、税込価格の表示（総額表示）が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。
- 店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円

10,780円(税込)

10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円)

10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

- 消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、
- 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
 - 価格の比較も容易にできるよう、
- 総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

※ 総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。

URL

https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm



小規模事業者持続化補助金

経営計画等を作成し、実施する販路開拓等の取組みに対する補助金

- 対象：小規模事業者
- 補助上限額：50万円（一般型）
- 補助率：2/3以内
- 販路開拓等の取組事例
 - ・新たな販促用チラシの作成、送付
 - ・ネット販売システムの構築 etc...

- 第5回受付締切：令和3年6月4日（金）
- 第6回受付締切：令和3年10月1日（金）
- 第7回受付締切：令和4年2月4日（金）

※持続化補助金ほか各種補助金の申請は電子申請に移行しています。（gBizIDを取得しJGrantsで申請）
申請にあたっては、時間に余裕を持って商工会にご相談ください。

小国町商工会



商工会女性部活動

エコキャップ回収事業

女性部では環境改善の取組で、エコキャップを回収しています。今年は19kg（ポリオワクチン約2人分）を去る令和3年2月2日に山形銀行小国支店へ寄託いたしました。この活動は今後も継続して参りますので、皆様ご協力よろしくお願い致します。



商工会青年部活動

道の駅にて缶バッチ販売中！

道の駅白い森おぐに直売所にて青年部が作成したワラビーマン・ワラヴィーナ・白い森おぐにロゴの缶バッチを販売しております。

地域振興の一環として、観光土産品やイベントPR等の普及に取り組んでおりますので、是非お買い求めください。



青年部・女性部部員募集

青年部・女性部は、商工業に携わる仲間と親睦を深めながら、地域振興、福祉活動を積極的に行っています。ご加入、お問合せについては、商工会及び青年部員、女性部員にお気軽にお声がけください！



小国町商工会

商工会の共済

あなたの企業を伸ばしご家族を守る商工会の共済

商工貯蓄共済

貯蓄・融資・生命保険
商工貯蓄共済は3つの特典

会員事業所のみならず
小国町商工会
しゃくなげ福祉共済制度

川俣保寿特約 福祉団体定期保険
小国町商工会独自の給付制度(見舞金制度)

ご留意ください 小国町商工会独自の見舞金等の給付制度と同商工会がアクサ生命保険株式会社と締結した福祉団体定期保険*を組み合わせた保障プラン名称がしゃくなげ福祉共済制度です。それぞれを個別にご加入いただくことはできません。

ご加入のおすすめ

- 福利厚生制度にご活用いただけます
- 商工会独自の給付制度も!
- 毎年定額計算し剰余金があれば配当金も!
- 1年更新で医師の診査なし
- 業務上・業務外を問わず24時間保障

商工会会員限定

大切なご家族をお守りする保障
商工会の福祉共済 **「生命」保障**

けがの補償 病気の補償 がんの補償
プラス に加えて...

大きな死亡保障 **生命の保障** が **新登場!**

割安な掛金 で更に!! 配当 が受け取れます!

人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

◆ 掛金の一部を国が助成
◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
◆ 外部積立型なので管理が簡単
◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

会社役員・事業主の退職金共済と取引先の倒産等に巻き込まれたときの資金手当共済

小規模企業共済は、事業主等の退職金制度です。掛金が全額所得控除でき、受給の際には、退職金控除が受けられます。将来の準備と節税対策ができます。

経営セーフティ共済は、売掛金や手形等の保全対策ができます。

50th ANNIVERSARY

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が、廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

- 全国125万人が加入
昭和40年に発足した以来、現在は全国約125万人が加入しています。(2021.3.31現在)
- 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金」として、課税対象外から控除されます。
- 受取時も税制メリット
共済金の受給は、一部の場合は「退職所得」として、分離課税で課税されます。

他にもこんな特長があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の退職者)の方は、受給時や災害時などに、事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・契約者貸付けの受給権は、債権者等の権利主張とは別であり、差押禁止で保護されます。

詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

小規模企業共済 検索
www.smrj.go.jp/skyosai

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として、当分の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

- 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年~7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。
- 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」で「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けると貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に
掛金月額は、5千円~20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

経営セーフティ共済 検索
www.smrj.go.jp/kyosai TEL.050-5541-7171 (共済相談室)

＝地域と共に歩む小国町商工会＝

山形県西置賜郡小国町大字小国町 163 番地 白い森ショッピングセンターアスモ 3 階

電話 : 0238 (62) 4146

FAX : 0238 (62) 4156

IP 電話 : 050 (3801) 4237

Email : oguni@shokokai-yamagata.or.jp